

2019 年度事業報告書

(2018 年 12 月 1 日 ~ 2019 年 11 月 30 日)

NPO法人HA-HA-HA

1 事業の基本方針

2019 年度は健常者も支援の対象に加え、下記三つの内容を主軸として事業を実施する。

- ① 児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業
- ② 発達障がい・学習障がいを持つ子どもや社会復帰を目指す引きこもりの若者なども分け隔てなく受け入れられる学習塾形式の学習支援事業
- ③ 若者の身体育成および健康増進を目的とする支援事業
学習指導・スポーツ指導の際には、自社で作成したアプリケーションソフト・健康補助用品を取り入れ、独自の指導方法および運営体制を確立していく。
- ④ 体験・イベント事業
特に農業を中心とした、生産から食育までの一連の流れを経験するもの、リトミックなど普段体験することのない体験から、発達の支援を行うものなどを行う事業。
- ⑤ 支援者や保護者を対象とした、発達支援に関する講演・講習会事業
当法人スタッフもしくは外部専門家を招聘し、地域での子どもの生活環境の向上を目指す事業。

2 事業の成果

① 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業

当該事業は法人の根幹の事業であり、発達の支援が必要な0～18歳児を対象とした児童福祉法に基づく支援を実施。今年度が3年目の事業であり、利用状況としては定員の80%以上の稼働率でサービスを提供できている。また本年1月には事業監査を受け、指導を受けるが運営状況自体は良好であり、返金なし、指導の程度も高いものはなしとの講評を受けた。

事業開始当初から各スタッフの専門分野からの視点と各スタッフでの専門性の共有、また法人の養正によるもの、スタッフの興味・関心からくるものなど様々な分野の専門性を得るべく、スタッフが希望するものから法人が参加を決めたものまで、法人として外部講習会の講習費、宿泊費、交通費を全額補助し、専門性の向上に努めてきた。その中で支援の根幹となるものはある程度定まってきたおり、そこを中心として活動を強化していく方針で今後の計画も推移していくものと考えている。

1) コミュニケーションに係わる支援

- ① JASPER アプローチ
- ② INREAL アプローチ
- ③ 応用行動分析的アプローチ

2) 生活自立、運動面に係わる支援

- ① CO-OP (Cognitive Orientation to daily Occupational Performance)
- ② NTT (Neuromotor Task Training)
- ③ 理学療法的アプローチ
- ④ 感覚統合的アプローチ
- ⑤ 応用行動分析的アプローチ

3) 学習面、就学状況に係わる支援

- ① 特別支援教育士 (S.E.N.S) の育成など教育に係わるスタッフの育成による支援
- ② 発達心理面からの支援 (心理学、発達心理学の専門的な学習 : 大学による講義を活用)
- ③ ICT 機器の導入による、対象児自身で学習を進められる状況・環境の獲得に向けた支援
- ④ 応用行動分析的アプローチ

4) 保護者を中心とした対象者の周辺環境への支援

- ① ペアレントトレーニング
- ② ペアレントプログラム

以上を中心とした専門性獲得に向けた、活動を支援に活用していく。またこれらに囚われることなく、さまざまにアンテナを巡らし、活動の幅を広げていくよう努めてきた。

2)・4) に関してはより多くの情報を集めて、積極的に学習していく必要がまだまだある状況ですが、それぞれに継続して学習していく方法を得られ始めており、今後の継続が望まれる状況である。

今期より小学校教諭が加わり、より幅の広い教育的な視点が加わったことも大きな成果と考えている。特別支援教育士の育成に力を入れ続けているが、当該スタッフも S.E.N.S 養成課程に加わり、さらに研鑽を続けている。このことにより当事業のカンファレンスなど子どものことを考え、具体的支援に繋げるための議論はより活発となったと実感しているところです。そしてより具体的に支援方針と活動を即時的に実施し、効果判定を行うとい PDCA サイクルが活性化していることも重要な成果であろうと考えています。

また新たなスタッフという点においては小児理学療法に従事してきた理学療法士が入職したこと、アスペルガー症候群当事者 (本人による保護者等への告知はなされている) が支援者として加わったことも挙げられる。これらについては入職後間もないこともあり、今後、効果的に当該事業へと関わってくれることを期待している。特に当事者であり支援者のスタッフに関しては障がい者雇用の促進は2次的なもので、本人の特性と療育的な関りがうまく機能する可能性を感じたものであり、効果的な方法を模索し、スタッフのサポートも行いながら、新たな支援可能性の発見へと繋げていきたいと考えている。

また専門性の向上と並行して重要と考えていることは環境面からのアプローチであり、資金的にもそちらに少しずつポイントを移している。今期は具体的に子どもに体験して、実際に生活に活用できそうなもの、早くから経験しておきたいものを重点的に充実させた。イヤーマフ、ノイズキャンセリングヘッドホン、ノイズキャンセリングヘッドホンと Bluetooth レシーバーを組み合わせた、子ども・支援者間の通信装置、iPad やタブレット PC などによる様々な能力の代償的機能の活用などである。またスマートスピーカーも各種導入し、家庭でどのように活用できるか、また子どもが主体的に生活で活用するにはどのようにすればよいかを模索している。現在、政府の方針のもと ICT 機器の活用が叫ばれている。しかしその中で効果的に使用できている例はそれほど多くはない。実際に活用することで分かる難しさがあるためであるが、プラットフォームアプリの活用については、どうしてもついて回る。そのためには ICT 機器の使用目的を理解し、活用したものをどのように保存し、再活用するかというサイクルをプラットフォームアプリによって実現するためのスキルが必要となる。また目的を理解せずとも、便利さや効果を実感し、自身にとって有益であると感じる体験は必須であり、それらを体験できる環境とスタッフ教育も継続してきている。

当事業の課題として、児童発達支援から放課後等デイサービスへと移行する利用時が定員の関係上、スムーズに移行できないことである。これに関しては定員増に向けた取り組みの計画はしているが、即効性のある対策はなく、また取り組みが成功しても一定程度の効果が望める程度であり、専門施設の数については保護者の希望との乖離が依然として見られるという状況。

② 発達障がい・学習障がいを持つ子どもや社会復帰を目指す引きこもりの若者なども分け隔てなく受け入れる
学習塾形式の学習支援事業

学 LAB に該当する事業であり、利用者数自体は少なくなっているが利用者の特性や目的の幅は広がっている。学習面での支援を期待するものは減少傾向、本人の趣味や特技、これから仕事に繋げていきたい活動の幅を広げるための活動や心理的な支援を中心としたものなど多岐にわたる。その中で求められる機能が多岐にわたりすぎ、スタッフが不足する等の問題が露呈している。そのため新規利用者の募集をストップ、2020年4月からは現行の利用者から増やさず、事業を縮小していくこと、また機能を限定、再編し、スタッフの構成も再構築し、将来的に再スタートできればと考えている。

③ 若者の身体育成および健康増進を目的とする支援事業

①の利用者を中心に足部障がい、変形を伴うような児童に対し、靴の処方箋の作成を行い、個別的に児童に適した靴選びが行えるようサポートする等している。またインソールなどを処方された利用時に対しては歩行状態のチェックや靴とのマッチング状況などを確認し、フィードバックを実施している。実際にインソールを作成するなどの状況は機材の関係上、簡易的に成らざるを得ず、それで状況が軽減する、比較的軽い症状を呈す利用時に限定されている。

④ 体験・イベント事業

現在、減少傾向を示している米食を稲作から経験し、食育へと繋げる活動を中心に実施。ほかにはジャガイモ、サツマイモなど保育園などでも経験する野菜をより多く経験し、園での活動に活かしてもらうための活動も行っている。この活動で大切にしていることは子どもに目的や手順は伝える。しかし一斉に活動したり、同じ行動を求めたりしない。それぞれがそれぞれに感じ、独立した行動で結果を得ること。そのため参加を求めることもない。おおむね子どもはそれぞれに参加しており、どのような活動を提供すればそれぞれの子どもが参加しやすいかが見えてくる活動となる。これらの積み重ねが園での活動への自信となったり、参加へとつながっていくと考えている。

またリトミックを中心に外部講師を招聘し、専門的かつ楽しく行える支援が地域に根差すよう活動を継続している。特に広島県は比治山短期大学講師の馬杉知佐氏はリトミックの国際ライセンス保持者であり、国内唯一の発達を中心としたアプローチを念頭に活動しているリトミシャン。最初はリトミックに参加できなくてもよいという大らかな活動で保護者も安心して参加でき、また子どもも楽しく過ごせている。これらはリトミック自体ができるようになることを目標とはしておらず、親と子どもの関り（親子リトミック）や子どもと人との関り（スタッフと子どものリトミック）にリトミックを介在させて評価したり、改善したりするためのヒントを得るためのものであり、また子どもの興味や新たな一面をみる機会となればと考えている活動。

⑤ 支援者や保護者を対象とした、発達支援に関する講演・講習会事業

親 LAB と称して今期より活動を開始したものがあり、その中に茶話会、講習会形式での2種類を開催。茶話会では、参加費無料でお茶菓子を提供し、それぞれの悩みを中心とした雑談、またテーマを設定してのお話会を実施。保護者からは聞きたい話をダイレクトに質問できるので一定の評価をいただいている。また講習会形式では日本 LD 学会及び特別支援教育士認定協会監修作製の「LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム」の認定講師を法人スタッフが取得し、それを活用して疑似体験を行っていただく。その後、その体験はなぜ起きているのか、また家庭で行えるような、継続して行える、実現可能性の高いものを紹介するという流れで実施。親が頑張りすぎたり、家庭でも子どもはプレッシャーを受けるような悪循環ではなく、楽しくできるものや少ない労力で継続

できることを念頭に計画されている。

また支援者向けの講習・講演会は先述の馬杉氏による支援者向けリトミック講座や当法人スタッフによる勉強会形式での講習会などを実施。今期はあまり積極的には活動できなかった面は否めないが計画的に実施できる状況を目指していきたい。

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千)
児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業などによる生活支援事業	障がいをもつ子どもが安心して過ごすことが出来る居場所を提供するとともにリハビリテーションを軸とした療育、生活の自立を目指したソーシャルスキルトレーニング、就学、就業に対する支援を行う。	2018年3月 ～2019年11月	津市	15人	障がいを持つ0～18歳の子ども12人	28765
発達障がいを持つ子どもや引きこもりの若者等を主たる対象とする学習支援事業	学校の勉強についていくことおよび就学・就業を目的とし、個人の学習進度に合わせた指導方法及び内容により勉強を教える。	2018年3月 ～2019年11月	津市	3人	障がいを持つ子ども6人	704
若者の身体育成及び市民の健康増進に対する支援事業	農業イベントを中心に体験・イベントを進め、様々な経験ができるプログラムを進めます。またスポーツだけでなく、様々な身体的な困難に対するサポートを進めていきます。	2018年3月 ～2019年11月	津市	6人	津市内の一般市民	208
学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションソフトの開発及び提供事業	個々の能力に対応可能な学習用アプリケーションソフトおよび事務処理の効率化を図るためのアプリケーションソフトの開発を行う。	2018年3月 ～2019年11月	津市	2人	津市内の子ども・若者	300
同種の支援団体に対する学習・生活支援に係わるアドバイスおよび情報提供事業	講習会の実施・上記アプリケーションの販売により学習指導および事業所運営のノウハウを同種の活動を行う他社に提供する。	2018年3月 ～2019年11月	津市	3人	津市内の同種の活動を行う事業所	37